

DV防止基本計画に関する市民意見への対応について

HP掲載

A計画に反映させる B計画に盛り込み済 C今後の取組の参考 D計画に反映できない

No.	掲載頁	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
1	6	現状と課題	配偶者からの暴力に対する相談の有無、図4被害を受けた人の約5割はどこ(だれ)にも相談していない。	問題があっても相談できない相談しないという実態から、相談する場や相談時間が限られていることも少なからず影響していると考えられます。DV支援の専門知識を持っているのは、公務員の方々や一部のNPOだけではありません。一般のボランティアを募集して静岡市独自のネットワークを構築し、大規模な時間外対応を提案します。暴力被害に気が付いていない自覚のない被害者が数字に表れていません。被害に気づいて相談にまで行きつける人は本当に一部の被害者だけです。大幅な時間外対応で効果のある相談体制が望まれます。	C	配偶者からの暴力に関する市民意識調査により、DV被害経験のある人のうち約半数が公共機関等相談窓口で相談していない状況が浮き彫りとなりました。被害を相談しなかった理由を聞くと、「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがあったから」という人が上位を占めております。この結果から、DV被害を受けている人がDVと認識できるよう正しい理解の啓発とともに、相談しやすい窓口体制が重要であると認識しております。現在、相談に関する時間外対応については、緊急時対応など各警察署で受けており、随時、市や県の担当部署と連携しながら、被害者対応を行っております。ご提案の大幅な相談時間外対応は難しい面もございますが、今後、市民にとって利用しやすい相談体制の強化を念頭に、庁内外の関係機関と連携し、役割を分担しながら迅速な被害者支援につなげていきたいと考えております。
2	13	基本目標1	「②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進」の主な取組	主な取組にある「3若者を対象としたDV防止対策」の内容に、より明確にするために「デートDV」と「デート」という文言を追加する。	A	ご提案のとおり、交際相手からの暴力として内容を明確にするため、「デートDV」という文言に修正いたします。
3	13	基本目標1	基本目標1 DVを生み出さない社会づくりの推進 ②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進 3 若者を対象としたDV防止対策	啓発に関しては、「10代の若者対象にDV防止の啓発を進める」というあいまいな書き方ではなく、市内全中学校におけるデートDV防止講座の実施を義務化してほしい。昨今のストーカー被害等の背景にはデートDVの問題がある。加害者にも被害者にもならないためにも、中学生の内にデートDVについての正しい知識を学ぶ機会を義務化すると、ぜひ基本計画の中に明記してほしい。	C	若年層に対するデートDVの理解促進は、将来に向けた暴力の未然防止にも大変重要だと考えております。現在、希望する市内中学校に対して、性教育に関する学校出前講座を行っておりますが、その中で、男女共同参画の視点や暴力防止についても触れております。ご提案の全中学校での講座義務化も望まれるところですが、さらに教育関係機関とも連携し、若年層を対象としたデートDVに特化した正しい知識を得られる機会をより多く設けるなど、今後の取組の参考とさせていただきます。
4	13	基本目標1	②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進について	5年間、中学で家庭相談員をしていた時の経験で、家庭の状況がよくない子ほど異性を求める気持ちが早く芽生えるようで、すでに男女交際の相談の中にDVの兆候が多うかがえました。このことから「主な取組」として冊子、HPなどでは効果はあまり望めません。事業3、4と協力して多くの中学でのDV防止講座(生徒向け)を強く希望します。(妊娠・中絶の生徒もいます)	C	若年層に対するデートDVの理解促進は、将来に向けた暴力の未然防止にも大変重要だと考えております。現在、希望する市内中学校に対して、性教育に関する学校出前講座を行っておりますが、その中で、男女共同参画の視点や暴力防止についても触れております。さらに教育関係機関とも連携し、若年層を対象としたデートDVに特化した正しい知識を得られる機会をより多く設けるなど、今後の取組の参考とさせていただきます。
5	14	基本目標1	「③職務関係者のDVへの理解促進」の主な取組	「内容」がやや抽象的なので、明確にしたい。DVを見る子どもの心理的虐待も理解したい。子どもと親の両方に配慮する職業であるため。事業5と6の内容を「職場上、特に子どもの保護者(母親)に接するので、DV(虐待も含む)被害の発見と認識を持つための研修をする。関係機関の連携協力を努める。」	C	DVは、児童虐待と密接に関係していることも多いことから、子どもたちと接する機会が多い保育・教育関係者は、子どもたちの様子を気に掛けるとともに、DVへの正しい理解が不可欠となります。職務関係者のDVに関する理解促進は、職場内研修とともに、「⑭職務関係者に対する教育の充実」により、外部講師等を招き専門的な研修を実施しております。近年、DVや児童虐待といった件数も増加していることから、関係機関との連携強化も含め、ご提案の内容は、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	掲載頁	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
6	14	基本目標1	基本目標1 DVを生み出さない社会づくりの推進 ③職務関係者のDVへの理解促進	保育士に対する研修の充実と教職員研修の充実はあげられているが、保健所職員に対する男女共同参画やDVに関する研修をしてほしい。子どもの検診等で、子どもだけではなく母親と接する機会も保健センターは多い。DVの早期発見には有効と思われる。子どもの福祉を重んじるあまり、母親にDVから逃れる機会を奪わないように、保健センターの職員には、ぜひ、男女共同参画及びDVに関する研修を受けることを必須にするよう、主な取り組みに加えてほしい。	C	DVと関係の深い庁内各課職員には、毎年希望者に対してDV防止啓発講座を実施しております。また、庁内全所属長が男女共同参画推進員として任命されており、業務遂行上、男女共同参画の視点を取り入れ施策を推進するよう努めております。男女共同参画やDVは、専門的な知識が必要となるため、外部講師等による研修は効果的であることから、22頁記載の「⑭職務関係者による教育の充実」等で毎年対応しております。今後は、ご提案のとおりDVの早期発見や被害者の二次被害等を防ぐためにも、職務にかかわらず全職員に対して男女共同参画やDVに関する取組をさらに進めてまいりたいと考えております。
7	15	基本目標2	基本目標2身近で相談できる体制の整備 ④相談体制の強化 身近な相談機関でワンストップによる迅速な支援について	配暴センターの設置場所への提案です。3頁(7)市と県の役割では、最後の3行で配暴センターの開設が明文化されています。有難いことです。15頁では主な取組として事業名9配暴センターの整備が所管課を福祉総務課(男女参画・市民協働推進課)になっていますが、DV法自体の趣旨から考えて男女共同参画担当課の事業とされたいと考えます。身近な相談窓口として、福祉関係施設よりは女性会館や生涯学習センターの方がより親しめるはずで。どうかDV被害者の身になって、設置場所への配慮をお願いするものです。	D	DV相談の中核となる配偶者暴力相談支援センターは、他都市では男女共同参画部門だけでなく、福祉や子育て部門が所管されることもあります。いずれも被害者及び加害者対応から、設置場所を非公開とすることが多くっており、本市においても設置については、非公開を原則に検討を進めております。被害者支援は、相談を受けてから迅速に保護や支援につなげることが何より重要です。このことから、本市の配暴センターは、相談から自立支援まで被害者にとってワンストップ機能で解決できるよう、現在、福祉部門と男女共同参画部門が検討を行っております。ご提案の市民に親しめる施設での設置については、女性会館など引き続き各種相談の窓口機能は変わらず、DV防止施策の事業と連携のもと、配暴センター設置に向けて進めてまいります。
8	15	基本目標2	④相談体制の強化 主な取組9配偶者暴力相談支援センター機能の整備	「配偶者暴力相談支援センター機能の整備」とは、新たにセンターを設置するのだろうか。新たに整備するより、現在ある市女性会館の相談室に機能をもたせた方が合理的だと思う。10頁のデータによれば、3区のDV相談①は1.7倍だが、②女性会館のDV相談はむしろ減少している。リピーターが多く緊急度が低いためだろうか。中心部で立地が良く、女性問題を専門に扱う機関としてイメージは浸透している。DV関連の講座開設、図書コーナーの資料も充実している。ぜひ活用する方向で整備してほしい。	C	配偶者暴力相談支援センターの設置は、新たに建物等を建築するのではなく、相談から被害者の保護・支援までをワンストップ機能として整備するため、福祉部門と男女共同参画部門が体制を整えていくことを検討しております。ここではDV被害者からの相談に対応し、必要な支援を行う機関であることから、被害者及び加害者対応を考慮し、設置場所は原則非公開を想定しております。ご提案の女性会館相談室及び女性会館施設も身近なDV相談の窓口のひとつとして、DV防止施策にとって重要な位置づけであると認識しております。今後、配暴センターの設置に向け、連携を強化していく施設であると考えております。
9	15	基本目標2	基本目標2 身近で相談できる体制の整備 ④相談体制の強化	ワンストップ支援のために、ワンストップセンターを設立してほしい。またそれらの情報を中高生全員にパンフレットとして配布してほしい。	C	配偶者暴力相談支援センターの設置は、新たに建物等を建築するのではなく、相談から被害者の保護・支援までをワンストップ機能として整備するため、福祉部門と男女共同参画部門が体制を整えていくことを検討しております。パンフレットにつきましては、若年層への相談窓口周知が重要であることから、ご提案の趣旨につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
10	17	基本目標3	基本目標3 被害者の安全確保の徹底	現在、市にはシェルターがひとつもなく、困っている方が多いと思われる。ぜひ、いくつかのシェルターをつくってほしい。そしてDV被害者が安心して暮らせる支援を求めます。	C	緊急に避難が必要となる被害者に対しては、県が運営する一時保護所への入所措置を行っております。今後は、一時保護件数の動向に注視し、県と連携を図りDV被害者への支援を強化してまいります。
11	18	基本目標3	3取り組むべき施策の方向性とその内容 ⑧⑨に追加	「DV加害者に対しては、きちんと傷害罪や暴行罪等の刑を科し、刑期を終えた後も一定期間、県外へ追放し、許可がなければ県内に戻れないようにする。」被害者を県外にという対策は、住居、職、友人知人等、生活の基盤を奪われた被害者にしてみれば不公平で理不尽であり、二重の被害にあっているようなものです。被害者が安心感を持ち、本当に回復していくためには上記のような対策が必要と考えます。	D	DV防止法の保護命令制度により、加害者に対して接近禁止命令や退去命令などを申し立てることができる一方、加害者が逮捕され刑期を終えた場合、DV加害者を隔離する法律がないのが現状です。ご提案の内容については、本計画での対応はできませんが、今後、国・県の動向や民間団体の取組に注視し、加害者対策の情報収集に努めてまいります。

No.	掲載頁	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
12	20	基本目標4	⑪生活基盤を整えるための支援 主な取組「22 DV被害者への目的外使用の実施」	事業名「22 DV被害者への目的外使用の実施」という名称では、内容が分からない。「市営住宅の入居支援」や「公営住宅の弾力的運用」などの言葉のほうが、もう少し具体的で分かりやすいと思われる。	A	ご提案のとおり、分かりやすい表現となるよう、事業名を「市営住宅の一時入居支援」という文言に修正いたします。
13	20	基本目標4	⑫多様な被害者への支援 「…子どものころから…教育も重要です」	授業の道德の時間等を活用して、年に1～2回ではなく、継続的にジェンダーやDVについての教育をすべきと思う。講師は学校の先生ではなく、DV支援を行っている女性団体等に任せた方が良いと思う。	C	現在、市内中学校生徒に対しては、学校出前講座の機会に、子どもたちを教える立場にある教職員に対しては、研修の機会に、男女共同参画の視点や暴力防止について触れる講座を実施しております。いずれも、講師は外部の専門的知識を有する方により行っております。ご提案のとおり、継続的な若年層への教育は、重要であるとの認識の下、さらに教育関係機関とも連携し、継続的に正しい知識を得られるよう、今後の取組の参考とさせていただきます。
14	22	基本目標5	⑬関係機関相互の連携強化、⑮DV防止に関する調査研究の実施	DVの深刻さについて、よく認識されており、DV被害者への対応は、かなり充実してきていると思う。しかし、被害者と同じ数だけの加害者がいるのに、その加害者更生への具体的な対策は、ほとんどないように思う。「DV防止に向けて加害者の更生のための取り組みも不可欠です」(⑮)と述べつつ、「国の調査研究の状況把握に努める」で終わっている。これでは、加害者対策については、何も進まないことになってしまいます。そんなのんびりしたことは言っていないで、もうすでに加害者更生プログラムを実施できている民間団体が県内にもいくつかあるのだから、それらとの連携の強化をはかり、活用していくことが急務ではないかと思う。国の調査研究を待つだけではなく、静岡市が先駆けて民間団体の活用を図っていった方がいいのではないかと思う。現実には急を要しているのだから。	C	DV加害者には、相談せずに一人で抱え込んでいる段階から、保護命令の発令、起訴猶予、実刑判決など様々な類型が存在し、加害者更生のためのアプローチは各々大きく異なっております。また、刑罰以外の特別な働きかけを行う必要性の検討など慎重な対応が求められるところです。本市ではこれまで男性相談を実施し、相談内容によってDV加害者の悩みを聞くなど対応をまいりました。今後は、被害者支援には再発防止である加害者対応は欠かせないとの認識の下、未然防止の視点による若年層への教育の充実に加え、国・県の動向や民間団体の取組に注視していきたいと考えております。ご提案の加害者対応は、今後の取組の参考とさせていただきます。
15	22	基本目標5	基本目標5推進体制の構築 7行目 加害者の更生や被害者の心身の健康の回復について	グループによる支援の提案。加害者の中には、暴力によるコミュニケーションしか学んでいない人やより良い関係を築く方法が分からないためにパートナーを犠牲にするDV加害者になってしまう場合があります。同じ立場の人同士でのグループカウンセリングは大変効果的と考えます。同じように被害者同士のグループも、自分だけではない社会の問題であるという視点を持つことで回復に向かうことができます。市で開催するワークショップであれば、対象者も抵抗なく参加することができるでしょう。潜在する問題を目の当たる場所に明らかにするために、前向きなグループによる支援を提案いたします。	C	DV加害者には、相談せずに一人で抱え込んでいる段階から、保護命令の発令、起訴猶予、実刑判決など様々な類型が存在し、加害者更生のためのアプローチは各々大きく異なっております。また、刑罰以外の特別な働きかけを行う必要性の検討など慎重な対応が求められるところです。本市ではこれまで男性相談を実施し、相談内容によってDV加害者の悩みを聞くなど対応をまいりました。今後は、被害者支援には再発防止である加害者対応は欠かせないとの認識の下、未然防止の視点による若年層への教育の充実に加え、国・県の動向や民間団体の取組に注視していきたいと考えております。ご提案の加害者対応は、今後の取組の参考とさせていただきます。
16	22	基本目標5	基本目標5 推進体制の構築 加害者更生	アメリカではDV加害者に対して、加害者更生プログラムが義務化されている。そういったDV先進国からの事例をどんどん取り入れるべきだ。プログラムは強制的にさせるべきだ。そうしないと被害者がどんどん増える一方だからだ。	D	DV加害者には、相談せずに一人で抱え込んでいる段階から、保護命令の発令、起訴猶予、実刑判決など様々な類型が存在し、加害者更生のためのアプローチは各々大きく異なっております。また、刑罰以外の特別な働きかけを行う必要性の検討など慎重な対応が求められるところです。ご提案の加害者対応は法整備等も不可欠であることから、難しい面もございます。今後は、被害者支援には再発防止である加害者対応は欠かせないとの認識の下、未然防止の視点による若年層への教育の充実に加え、国・県の動向や民間団体の取組に注視していきたいと考えております。

No.	掲載頁	分野	意見のタイトル	意見の内容	対応	市の考え方
17	23	基本目標5	⑮DV防止に関する調査研究の実施	女性支援、子ども虐待に対する取り組みをしてきた中で、DV加害者更生プログラムへの早急な必要性を感じます。昨日も子どもを巻き込んだ灯油無理心中があり、DV加害者の根の深さを感じさせます。男女間のあらゆる暴力を根絶するために緊急の課題とされます。	C	DV加害者には、相談せずに一人で抱え込んでいる段階から、保護命令の発令、起訴猶予、実刑判決など様々な類型が存在し、加害者更生のためのアプローチは各々大きく異なっております。また、刑罰以外の特別な働きかけを行う必要性の検討など慎重な対応が求められるところです。今後は、被害者支援には再発防止である加害者対応は欠かせないとの認識の下、未然防止の視点による若年層への教育の充実に加え、国・県の動向や民間団体の取組に注視していきたいと考えております。
18	23	基本目標5	⑮DV防止に関する調査研究の実施 必要な法制度の整備等	アメリカでDV被害者であった女性の話聞いた。身体的暴力ではなく、パワハラ(精神的暴力)で警察へ相談をすると即日夫は逮捕されたそうだ。日本は法制に甘すぎる。口で言ってわかるようなら、加害者は妻または彼女を殺したりしない。警察の教育が必要であるし、法的措置を極めて厳しくすべきだ。	D	DV加害者に対しては、刑罰以外の特別な働きかけを行う必要性の検討など慎重な対応が求められるところです。ご提案の加害者対応は法整備等も不可欠であることから、難しい面もございます。今後は、被害者支援には再発防止である加害者対応は欠かせないとの認識の下、未然防止の視点による若年層への教育の充実に加え、国・県の動向や民間団体の取組に注視していきたいと考えております。
19	24	体系図	体系図、あらゆる暴力の根絶	基本目標と施策の方向性に、以下のようなことを追加する。 基本目標に「6加害者への更生プログラムの充実」 施策の方向性として、⑯加害者の更生に向けた相談窓口の充実、 ⑰加害者の更生に向けたプログラムや心理療法の充実、⑱加害者予防として、家庭、学校、職場における体罰やパワーハラスメントなどの根絶をはかる。	B	DV加害者更生への対応については、「②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進」や「⑮DV防止に関する調査研究の実施」に、加害者予防については、「①市民に対する広報・意識啓発の充実」や「②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進」に含まれると考えております。
20	全体	全体	全体	本市でDV防止基本計画が策定され、DVのない市を目指した取り組みが一層前進することを喜ばしく思います。今後この計画に基づき、関係する各市民団体と協力の上で、被害者に寄り添った支援が推進されるよう重ねて要望いたします。	C	新たに策定される本計画を通して、市民一人ひとりのDV防止に対する理解促進はもとより、DV被害者が一人で悩むことなく相談できる体制づくりや庁内外の関係機関との連携をさらに強化し、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けて施策を進めてまいります。
21	全体	全体	分かりやすい記載方法(フロー図、用語解説など)	全体的に文字が多いため、DV被害者支援などに関するフロー図があるとよい。記載されている用語も専門的なものがあるため、用語解説などの対応も必要。その他も含め全体的に誰が見ても分かりやすい表現による記載を求めたい。	A	ご提案のとおり、被害者支援のフローや用語解説などは別途参考資料として計画に添付してまいります。また、その他、全体的に誰が見ても分かりやすい表現の記載に努めてまいります。
22	全体	全体	主な取組以外の対応	各施策の方向性の末尾には、それぞれ「主な取組」が2つ程度掲載されているが、他の事業や取組はどうなっているのか。	B	本計画では、施策ごとに主な取組を挙げておりますが、その他の具体的な取組については、別途、実施計画を策定し、点検・評価等を含め、毎年広く市民に公表してまいります。
23	全体	全体	全体を読んで	現在、大変な思いで生活されている方、そして、その方を支えている方、その人たちの気持ちが十分に汲み取られることを願います。	C	新たに策定される本計画を通して、市民一人ひとりのDV防止に対する理解促進はもとより、DV被害者が一人で悩むことなく相談できる体制づくりや庁内外の関係機関との連携をさらに強化し、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けて施策を進めてまいります。